

市民説明会

緊急財政対策について

2017年(平成29年)11月11日(土)

午後2時～4時まで

場所 逗子市役所5階会議室

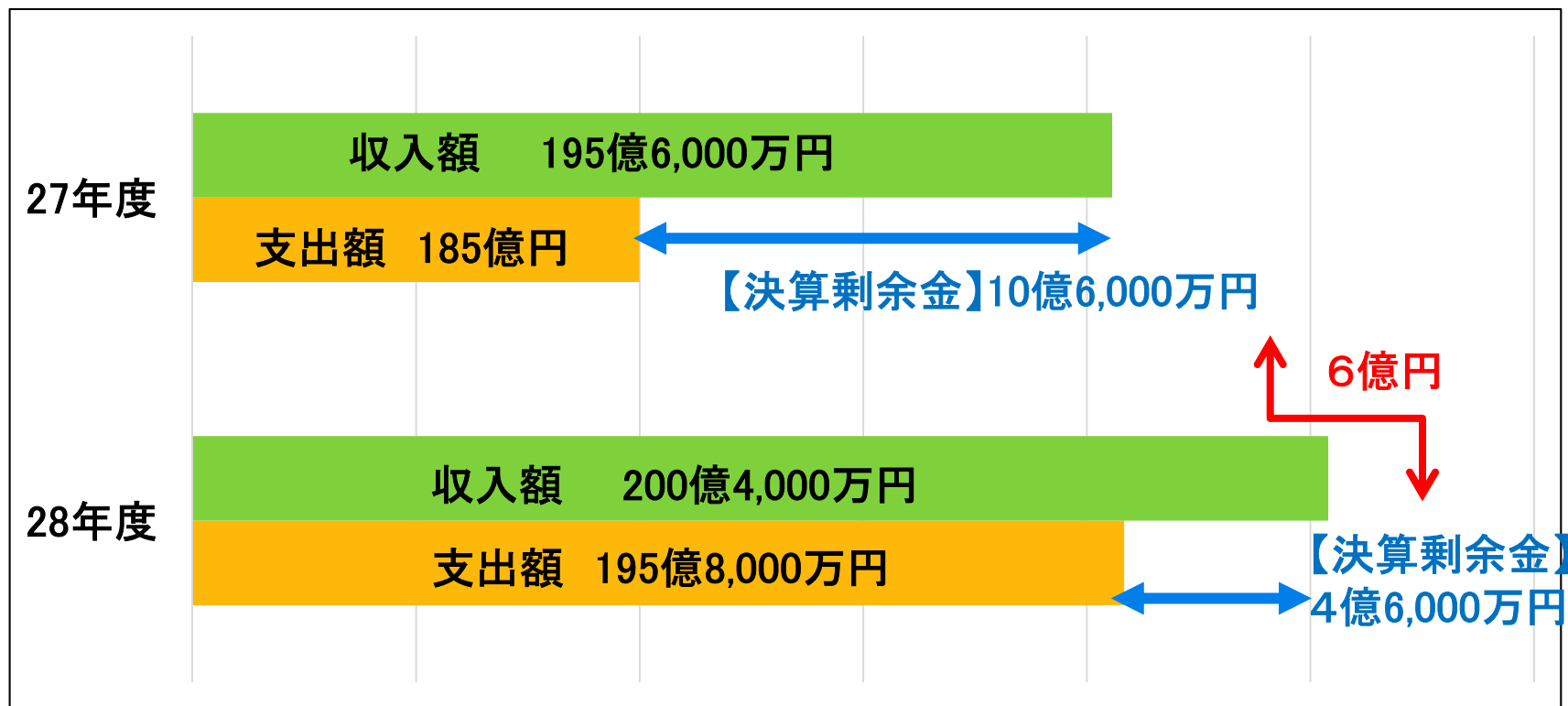
逗子市 経営企画部 財政課

- 1 財政状況について
- 2 財政対策プログラムの基本的な考え方
- 3 30年度の緊急財政対策
- 4 平成31年度から34年度の財政対策
- 5 財政対策プログラムによる財政見通し

1. 財政状況について

① 決算剰余金

* 28年度の決算剰余金は約4億6千万円で、
27年度に比べ**約6億円の減少**



決算剰余金の減少要因

(単位:億円)

名 称	28年度			27年度		
	予算額	決算額	予算超過額	予算額	決算額	予算超過額
市 税	93.3	94.8	1.5	94.2	97.6	3.4
地方消費税交付金 等	10.4	9.1	△1.3	9.0	10.8	1.8
地方交付税 臨時財政対策債	19.5	18.7	△0.8	19.8	21.3	1.5
合 計	123.2	122.6	△0.6	123	129.7	6.7
			①			②

28年度と27年度の差額 (① - ②) △7.3億円

決算剰余金の行方

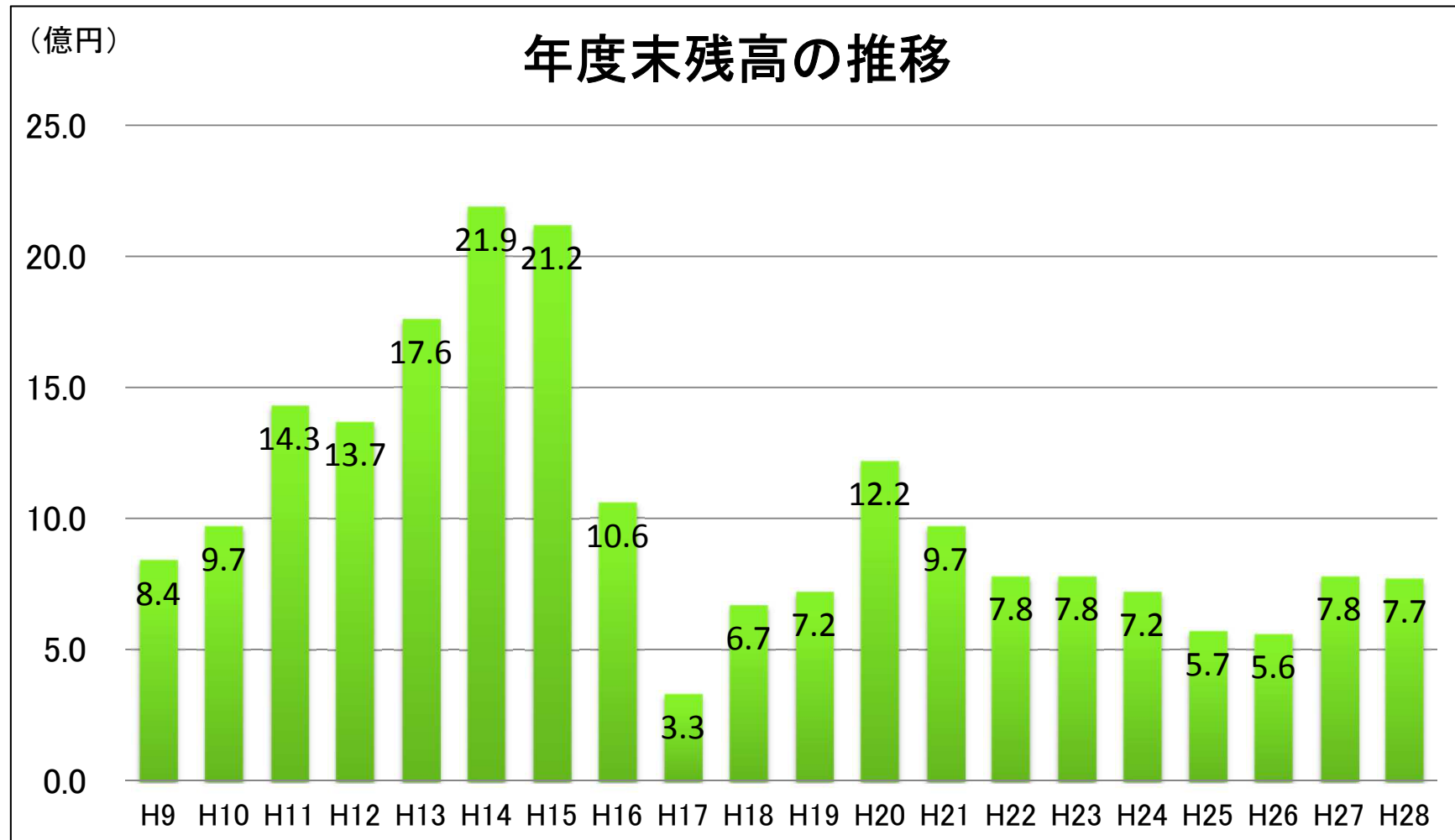
	28年度	29年度
前年度からの決算剰余金	10億6千万円	4億6千万円
① 予め当初予算の財源とした額	5億5千万円	5億5千万円 (9,000万円の不足)
② 年度中の補正予算の財源	1億3千万円	0円
③ 財政調整基金への積み増し	3億8千万円	0円

The diagram illustrates the flow of fiscal surplus funds. Green arrows indicate the flow from the 28th fiscal year's surplus to the 29th fiscal year's budget items. Blue arrows show the flow from the 29th fiscal year's budget items to the 29th fiscal year's surplus, with a red note indicating a 9,000 million yen deficit.

29年度中の財源不足の回避

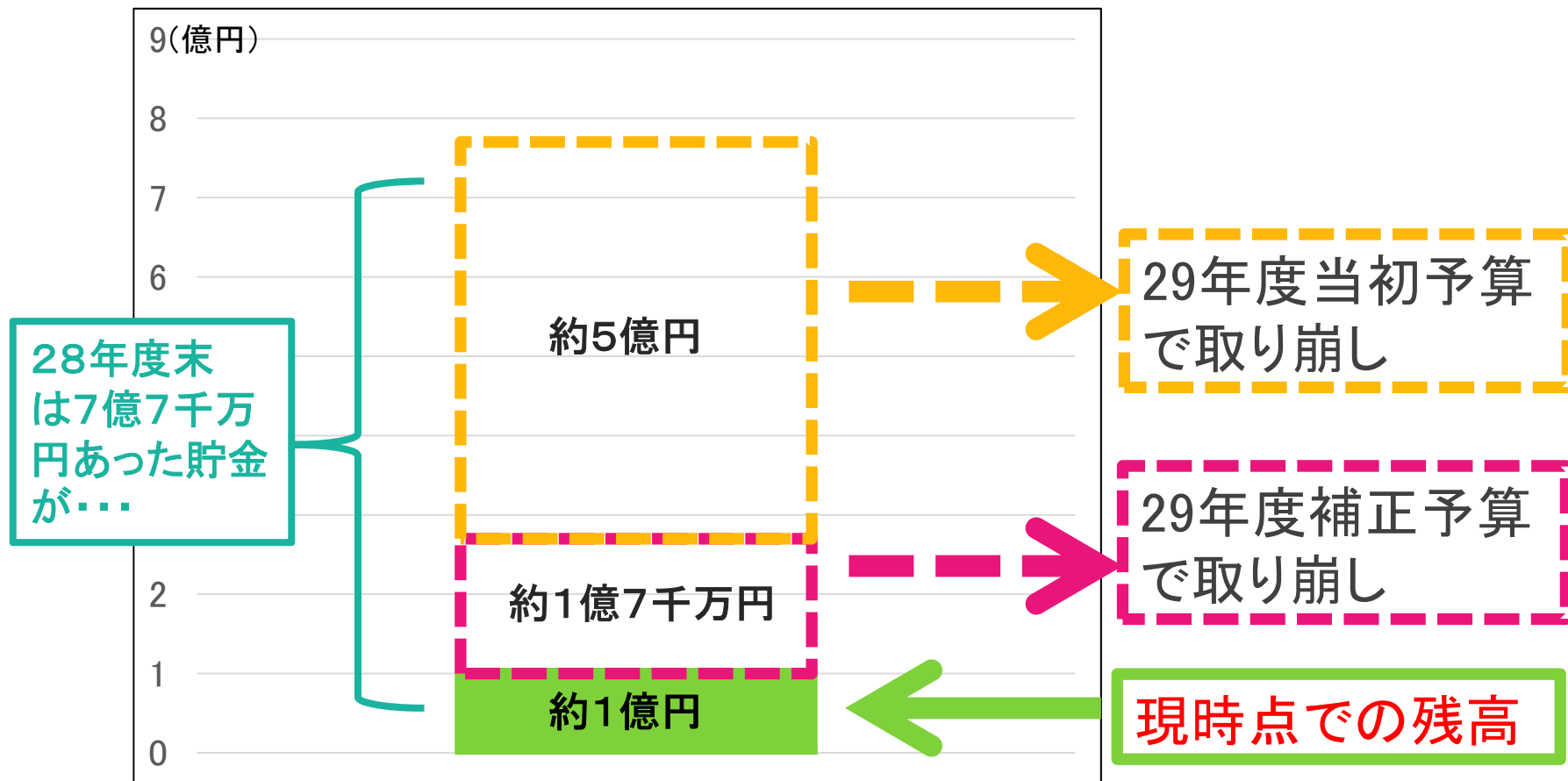
- 地方交付税の交付決定額が予算額を約9千万円上回ったため、29年度の繰越金不足は解消できました。
- 市営住宅跡地を約1億6千万円で売却し、緊急の補正予算に対応するための財源が確保できました。

② 財政調整基金



現時点での市の貯金残高は約1億円

⇒これ以上取り崩しはできません。



ここまでのポイント

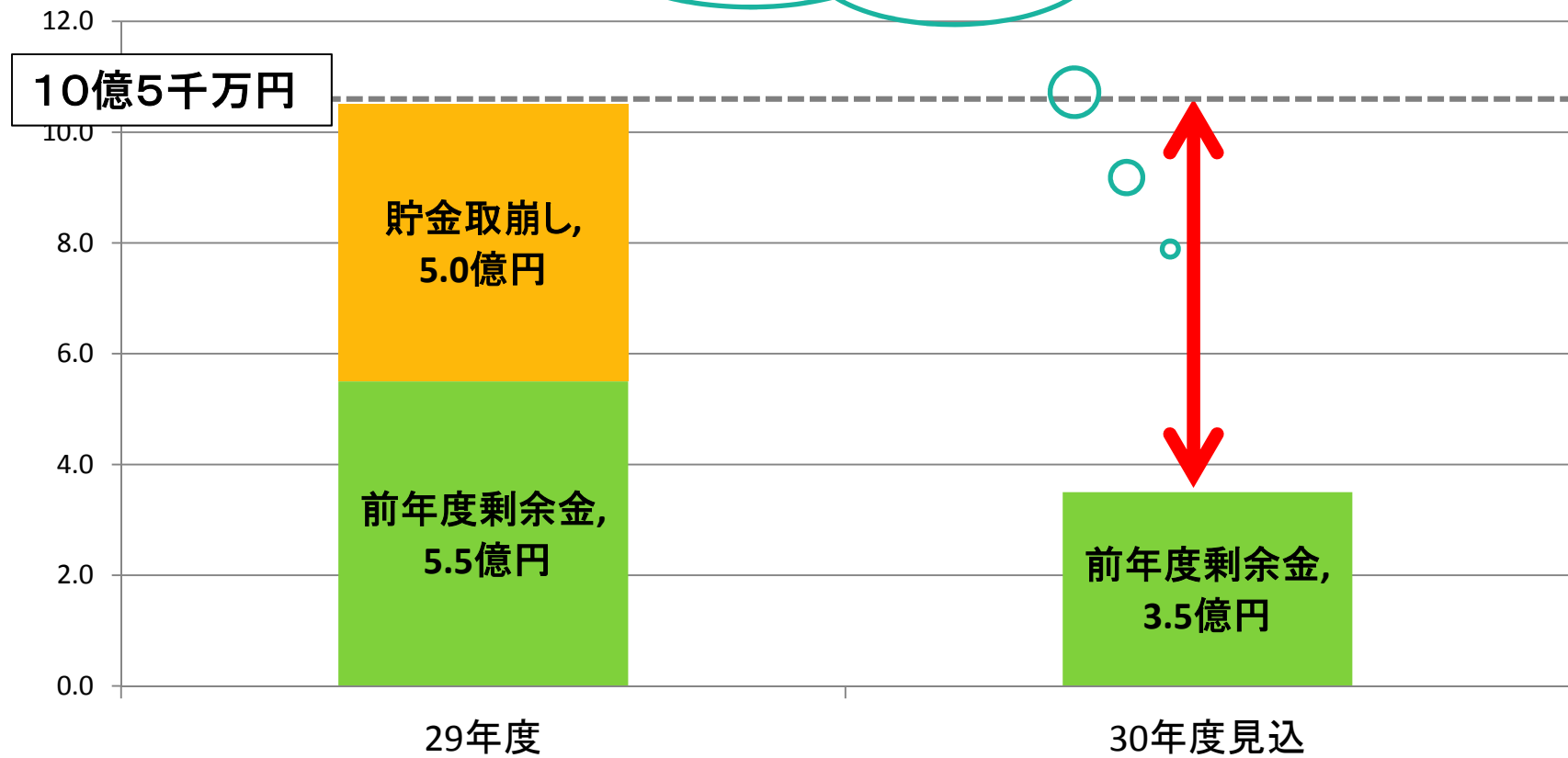
○29年度決算の剰余金（繰越金）は減少を見込みます。

○貯金の取り崩しはできません。

⇒29年度の当初予算に比べると、大幅な財源不足が想定されます。

30年度の財源不足

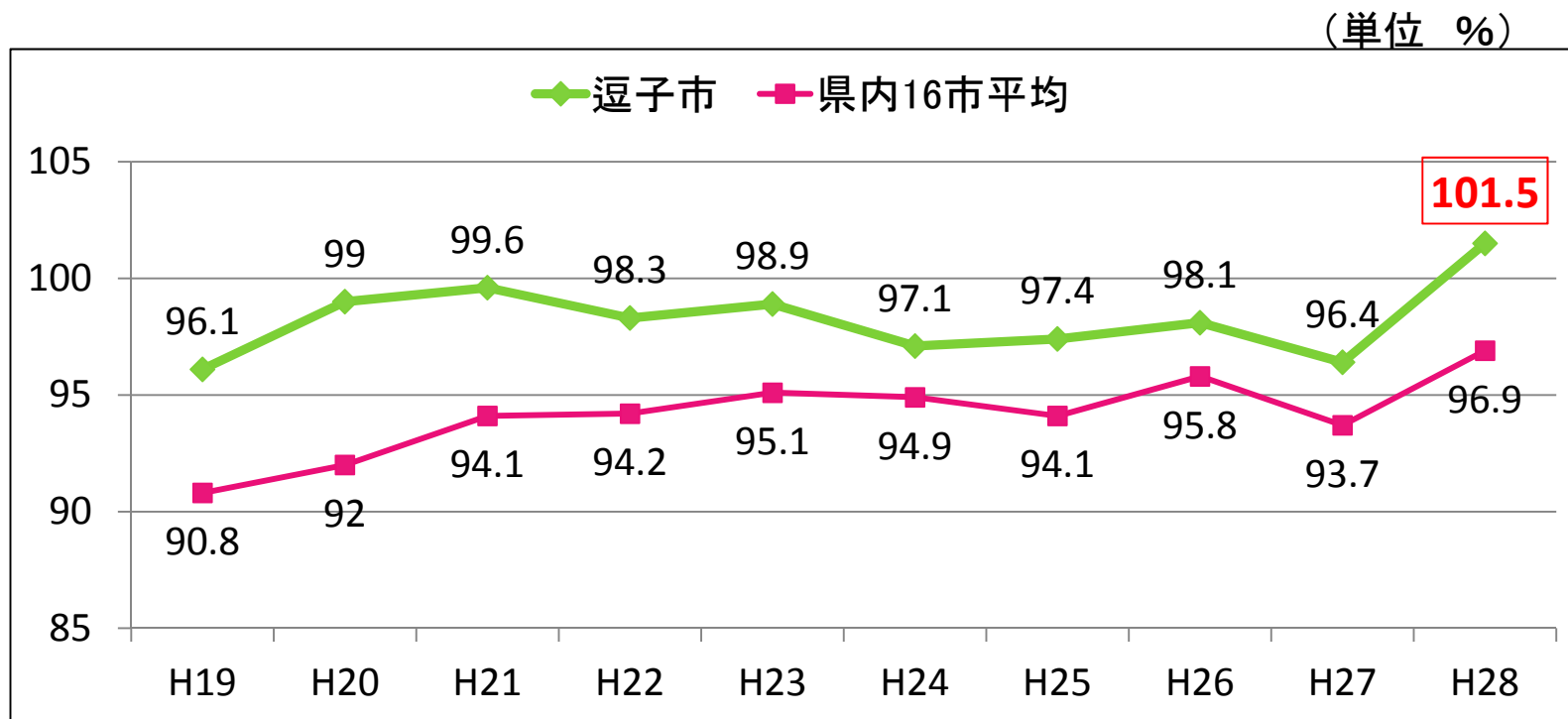
7億円の見込み



③ 経常収支比率

◎ 経常収支比率は、毎年度の支出に、市税などの収入がどれだけ充てられたかを示します。小さいほど、財政的に余力があることとなります。

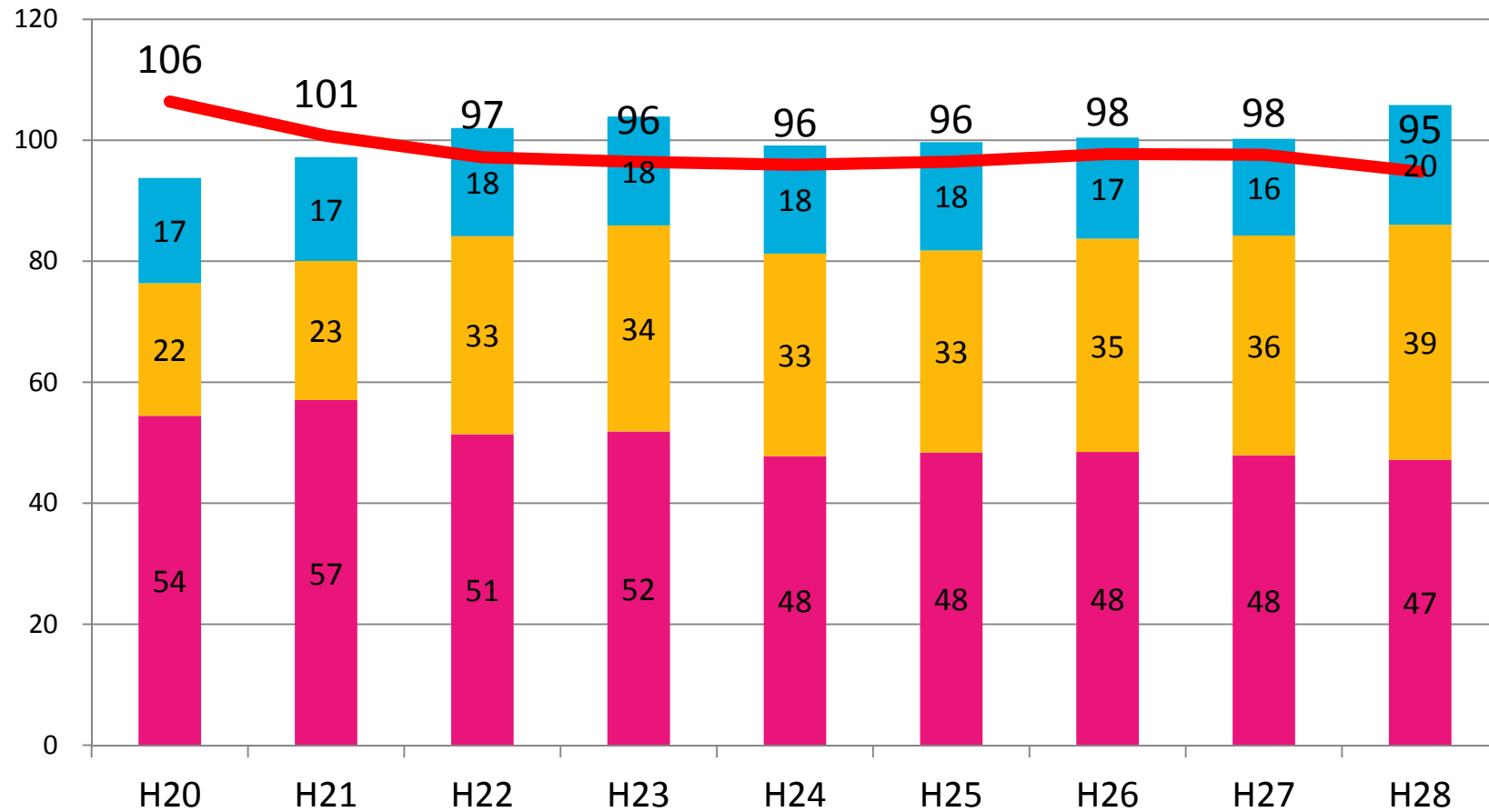
◎ 100%を超えると、貯金の取崩しなどの臨時収入がなくては、市民サービスや施設の運営などができないことを意味しています。



市税と義務的経費の推移

(単位:億円)

■ 職員の給料など
 ■ 社会保障費など
 ■ 借金の返済
 — 市税収入



義務的経費
合計

本市の財政状況まとめ

○8年間で市税が10億円以上減少しています。

○行財政改革による財源確保、前年度剰余金、貯金の取り崩しなどで、サービスを維持してきました。

○貯金は残り少なくなっていますが、積み立てる余力がありません。

○社会保障費は今後も増加の見込みです。



支出を抑制し、財政的な余裕を持つ必要があります。

2. 財政対策プログラムの 基本的な考え方

財政対策プログラム(10月25日策定)

1 目的

- (1) 平成29～30年度の財源不足の回避
- (2) 平成31年度以降の安定した財政運営の確保

2 目標

平成34年度末の財政調整基金の残高 10億円

3 方針

- (1) 歳出予算規模の縮小と経常的な歳入の獲得。
- (2) 「歳入に見合った歳出」。
経常的な歳入で経常的な歳出を賄う財政構造へ転換。
- (3) 財政調整基金は極力取崩しを行わない。
- (4) 市債の発行は極力当該年度の償還額を上回らない。
- (5) 受益者負担の適正化を進める。

財政対策(平成29~34年度(2017~2022))

平成29年度
(2017)

- ・予算の執行制限
 - ・人件費削減
- 等

平成30年度
(2018)

- ・人件費の削減
 - ・事務事業の見直し
 - ・国民健康保険事業
法定外繰出削減
 - ・ごみ処理広域連携
歳入増歳出減
- 等

平成31~34年度
(2019~2022)

- 30年度緊急財政対策を基本に
- ・新たな事務事業の見直し
 - ・国民健康保険事業
法定外繰出削減
 - ・受益者負担の適正化
- 等

財政状況などによって
毎年度見直しを行います。

3. 30年度の緊急財政対策

対策1

人件費の見直し 2億7,000万円

内容	削減額
市長、副市長、教育長の給与の削減	1,000万円
一般職職員の給与の削減	1億6,000万円
一般職職員の時間外勤務手当の削減	4,000万円
職員数の削減	6,000万円
行政委員会等の非常勤特別職職員の報酬の見直し	

対策2

サービスの見直し 2億6,000万円

- 市が行うすべてのサービスを見直し、独自で行ってきたサービスについては、サービス水準を引き下げるなどの検討を行いました。

子育て・教育などのサービス

幼稚園就園奨励費補助金	市からの補助に所得制限を設けます。
小児生活習慣病健診	小学4年生対象の健診を廃止します。
特定不妊治療に対する助成	助成金額を縮小します。
少人数指導・教育指導教員	小中学校への派遣。人数を縮小します。
特別支援教育充実事業	特別支援教育補助教員の配置を廃止します。 学習支援員の配置を縮小します。
心の教室相談員	小中学校への配置を廃止します。
ふれあいスクール	配置スタッフを減員します。
交通整理員の配置	登下校時の交通整理員の配置を休止します。
ピースメッセンジャー派遣	中学2年生20人の広島・長崎への派遣(3日間)を廃止します。
伊香保林間学校	中学1年生の渋川市(旧伊香保町)との交流事業(3日)を廃止します。

高齢者などへのサービス

100歳祝い金	廃止します。
鎌倉市内浴場での入浴助成	廃止します。
高齢者センター浴場	休止します。

補助金・交付金など

住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助	休止します。
防災工事助成	休止します。
耐震診断及び工事補助	休止します。
リユース食器利用費補助	休止します。
家庭用生ごみ処理容器等購入費助成	休止します。
ごみ散乱防止ネットボックス等購入費助成	新規助成以外は休止します。
市民活動支援補助金交付事業	休止します。
保存樹木・保存樹林への奨励金	休止します。
その他、各種団体への補助金・交付金	縮小します。

イベント開催経費など

逗子海岸花火大会	事業への補助金交付を休止します。
逗子市民まつり	事業への補助金交付を休止します。
逗子海岸流鏝馬・武者行列	事業への補助金交付を休止します。
逗子アートフェスティバル	事業への補助金交付を休止します。
逗子市内一周駅伝競走大会	事業の委託を休止します。
逗子市民総合体育大会	事業の委託を休止します。
スポーツの祭典	事業への補助金交付を休止します。
チャレンジデー	事業への補助金交付を休止します。
子どもの国際プレイデー	事業の委託を休止します。
青少年ディベート大会・青少年フォーラム	廃止します。
ふれあい祭り	廃止します。
賀詞交換会	休止します。

施設の開館日数・時間変更など

福祉会館	土曜日・日曜日・祝日を休館日とします。
高齢者センター	土曜日・日曜日・祝日を休館日とします。
市立体育館 (逗子アリーナ)	月曜日を休館日とします。
第一運動公園・ 池子の森自然公園運動施設	月曜日を休場日とします。
第一運動公園・ 小坪飯島公園プール	開設期間を7月中旬から8月末とします。 高齢者及び子どもへの無料券を廃止します。
コミュニティセンター	閉館時間を午後5時とします。
市民交流センター	日曜日の閉館時間を午後6時に、屋内プールの閉館時間を月～土午後8時半、日曜午後6時とします。
体験学習施設スマイル	月～金の閉館時間を午後7時に、土日祝の閉館時間を午後5時とします。
図書館	毎週火曜を休館とします。 閉館時間を午後6時とします。
池子デイサービスセンター	休止します。
郷土資料館	休止します。

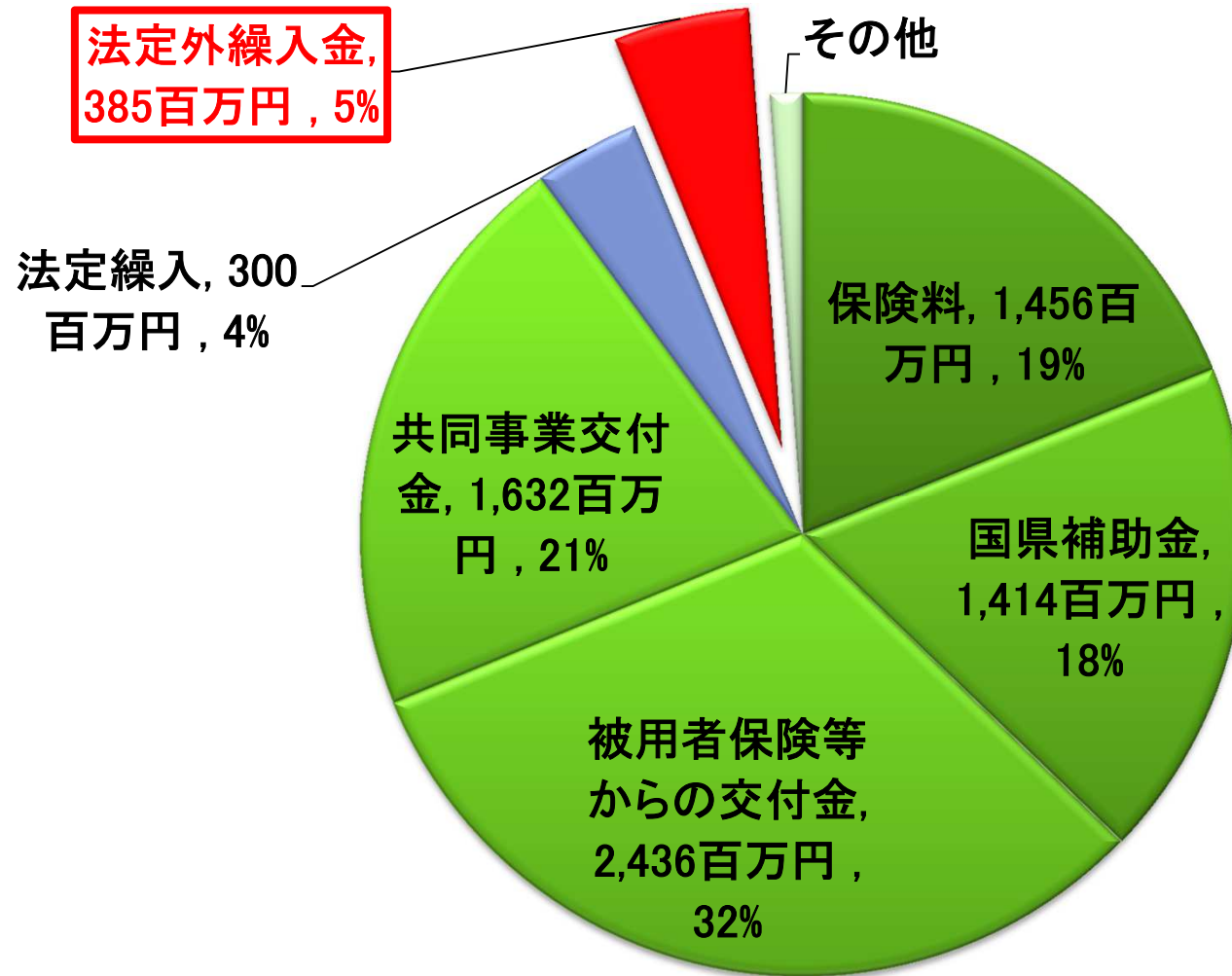
対策3

国民健康保険事業特別会計への
繰出金の削減 1億円

国民健康保険への法定外繰出とは・・・

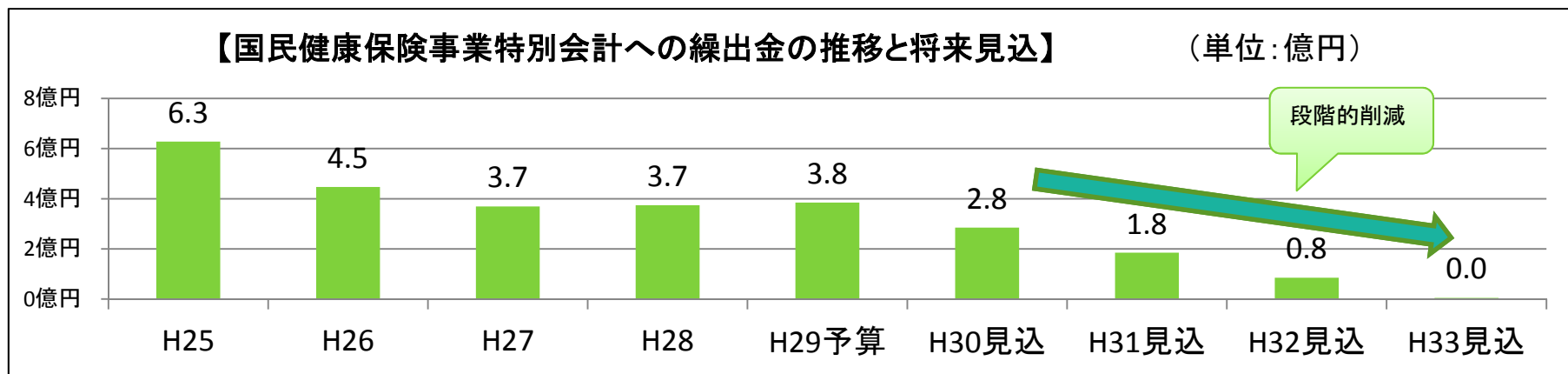
- 国民健康保険事業は、国県などの負担と保険料で賄うことが前提となっており、市の一般会計とは別の独立した会計（特別会計）で経理をしています。
- 市では、法で定められた国民健康保険への補助（法定繰出）のほかに、各被保険者の保険料を抑えるために、一般会計から税金で補てんをしています（法定外繰出）。

国民健康保険事業に係る歳入内訳 (平成29年度当初予算 77億1,500万円)

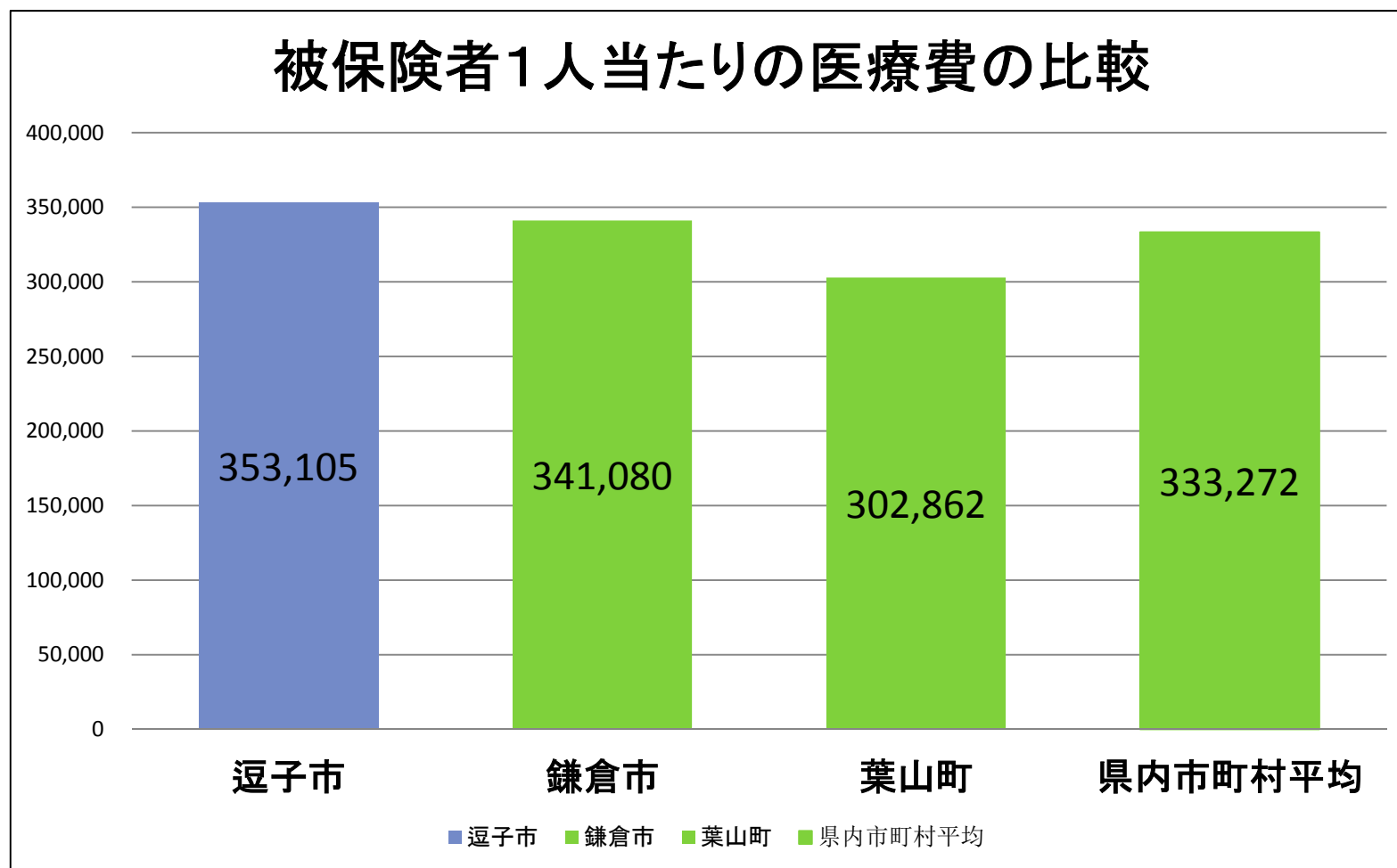


法定外繰出を取り巻く状況・・・

- 国民健康保険への法定外繰出しを行うことで、一般会計で行う事業へ配分がその分できなくなります。
- 平成30年度に国民健康保険の運営に県が加わるようになっており、県の運営方針において、法定外繰出しを段階的に減らすことが求められています。

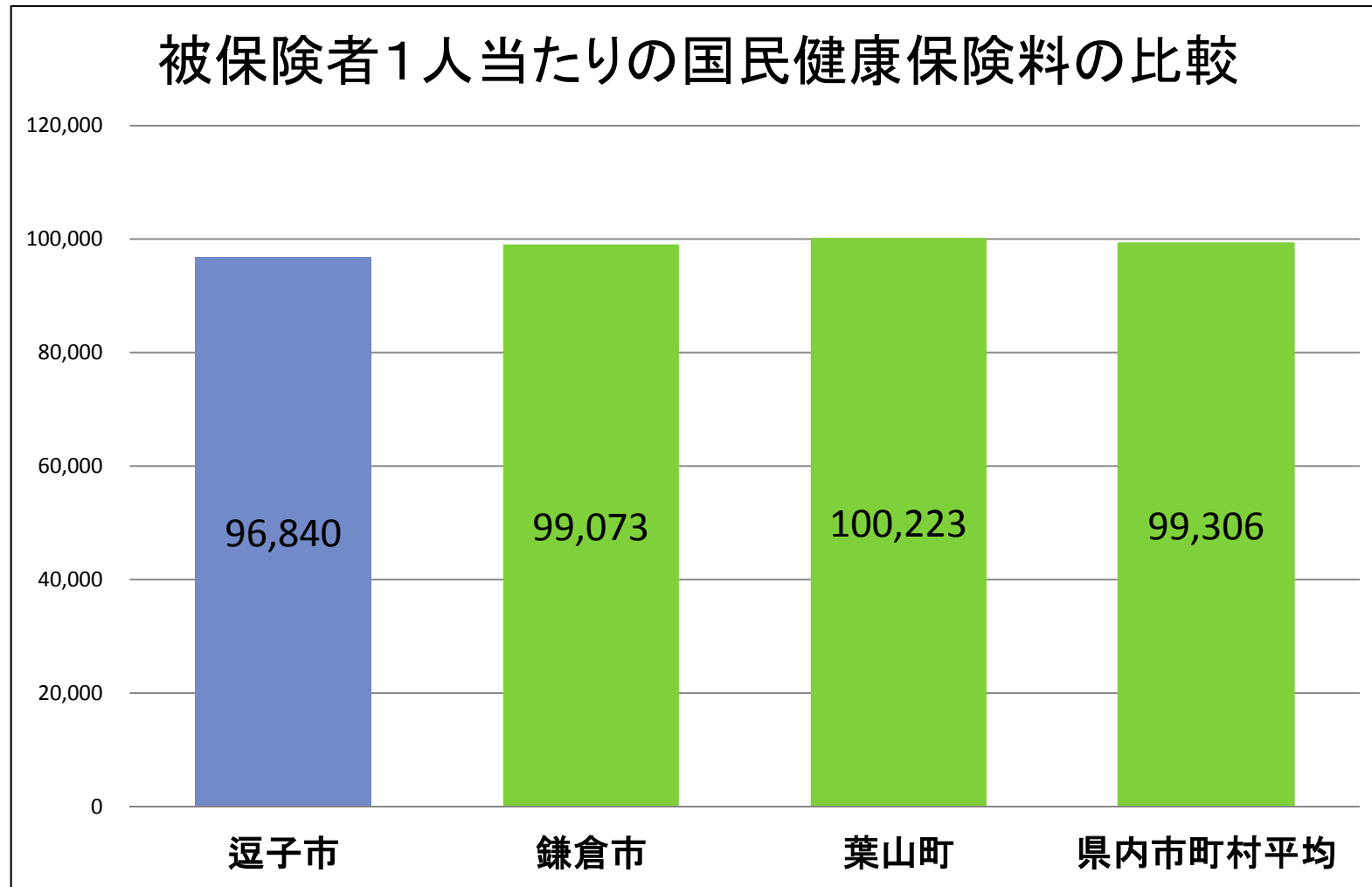


(単位:円)



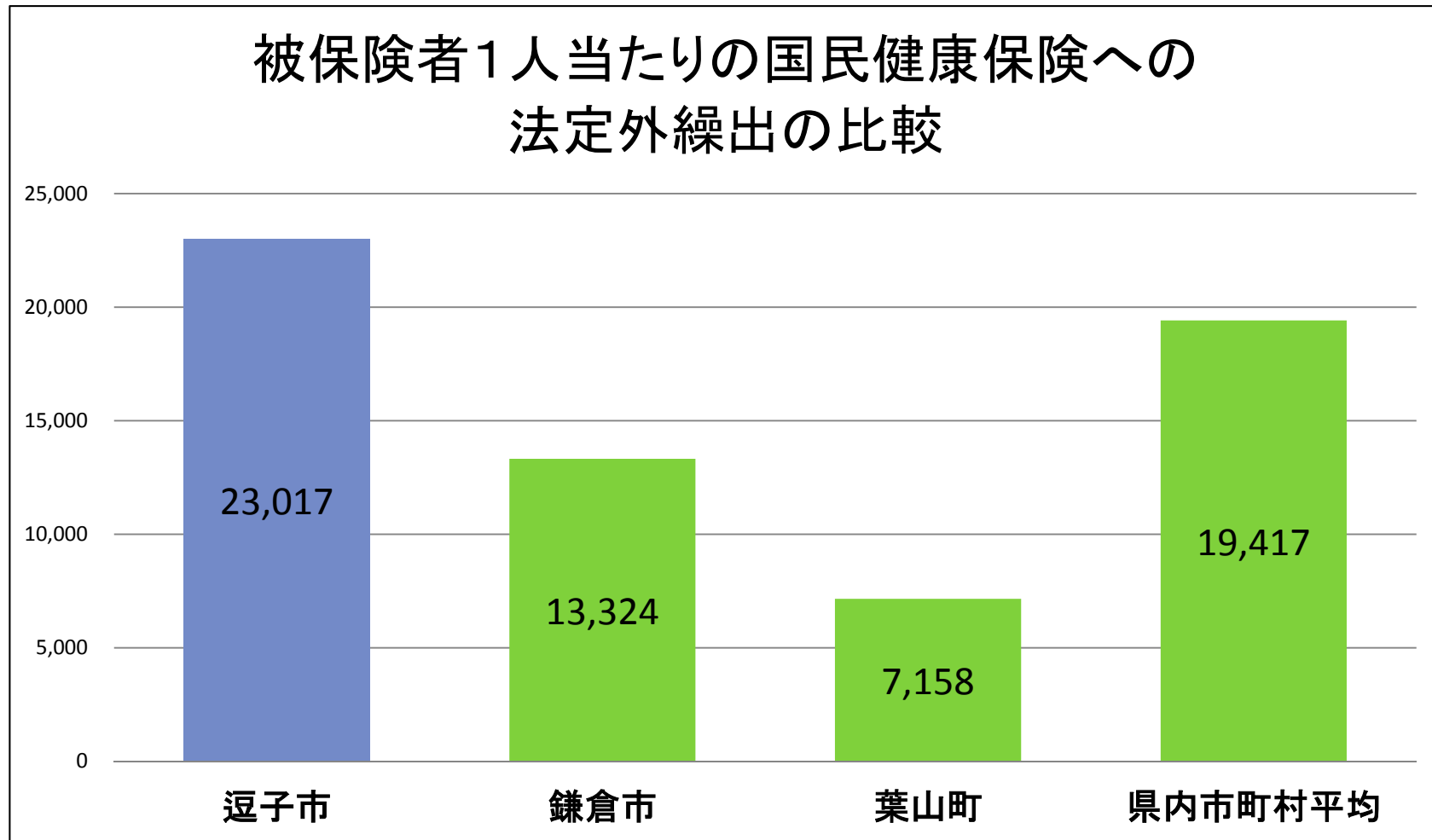
* 逗子市及び他市町等の比較は27年度決算によるものです。

(単位:円)



* 逗子市及び他市町等の比較は27年度決算によるものです。

(単位:円)



* 逗子市及び他市町等の比較は27年度決算によるものです。

対策4 ごみ処理広域連携による

歳入6,000万円増・歳出1,000万円減

- 葉山町の可燃ごみの受入を進めることで負担金収入の増加を見込んでいます。
- し尿の処理について、葉山町との共同処理を開始し、コストの削減を図ります。

4. 平成31年度から34年度の 財政対策

対策5 31年度からのサービスの見直し

(31年度から)

知的障がい者等雇用促進事業	法により障がい者雇用義務がある事務所を支給対象から除きます。
ストマ用装具購入助成事業	所得制限を導入し、対象者を縮小します。
重度心身障がい者(児)手当支給事業	金額・対象者を他市の状況を踏まえて見直し、タクシー券の導入を行います。
ハンディキャブ運行事業	タクシー券の導入に合わせて廃止します。
ひとり親家庭等福祉手当支給事業	他市の支給実態等を踏まえ、段階的に廃止します。

(32年度から)

重度障がい者医療費助成事業	県の基準に合わせて所得制限を導入し、対象者を縮小します。
幼稚園就園奨励事業	幼児教育無償化に合わせ、市補助を廃止します。

対策6 受益者負担の適正化

保育料の改定
(31年度から)

保育料については、保育需要の増加に対応するため、国の定める利用者負担額の70%の水準を目途とした改定を行います。

5. 財政対策プログラムによる 財政見通し

① 財政対策を行わなかった場合の財政見通し

(百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入	19,256	18,574	17,904	18,254	18,392	18,338
歳出	19,256	19,108	18,833	18,721	19,037	19,231
歳入－歳出	0	△ 534	△ 929	△ 467	△ 645	△ 893
財政調整 基金残高	103	△ 431	△ 1,360	△ 1,827	△ 2,472	△ 3,365

② 財政対策を行った場合の財政見通し

(百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入	19,256	18,634	17,989	18,339	18,477	18,423
歳出	19,256	18,468	18,064	17,927	18,160	18,354
歳入－歳出	0	166	△ 75	412	317	69
財政調整 基金残高	103	269	194	606	923	992

ありがとうございました。